

情報セキュリティ政策会議へのコメント

平成 17 年 12 月 13 日

KDDI株式会社社長

小野寺 正

昨今の災害時あるいは重要インフラ障害時におきましては、それらの相互関連性は年々強くなり、国民の安全生活に多大な影響を及ぼすことが再認識されております。私共、IT インフラ事業者の立場で考えましても、連日報告される IT 障害の事例は、単に国民の経済活動に多大な影響を与えるばかりではなく、国としての信頼性を諸外国からも問われることになりかねません。この意味で、今回の重点政策の策定は、安全を改めて問い直すと同時に、重要インフラ事業のセキュリティ対策の一層の進展を促すものであり、事業者として責任を重く受け止めております。今後の議論の進展を期待しますとともに、以下の各点の再確認をお願い致します。

通信インフラの All IP 化は随所で進められており、今後様々なシステムがこれに融合される。その結果、一システムのセキュリティの綻びが他システムへと伝播する可能性を否定できない。政府系のシステムにおいてこの事態が発生することは、あってはならないことであり、最大限の対策が取られなければならない。従って、外部・内部からの脅威に対する対策のみならず、システムの多重化あるいはダイバシティについても十分な配慮をお願いしたい。

今回の指針においても、重要インフラ間の相互依存性が指摘され、情報共有・分析機能の整備、相互依存性の解析等が行動計画として取り上げられている。これらは、IT 障害の未然防止、障害が発生した場合の事業継続性の確保の面からも必要な措置である。しかし、過去の災害・障害の例を見れば、サービスの迅速復旧のためには、物理的な移動手段の確保など対策は多岐にわたる。情報共有、セキュリティ基準以外にも復旧のための優先措置など視野を広げた対策の検討も組み入れることが望ましい。

指針にも示されているように、適切な人材教育は「セキュリティ先進国」の実現には欠かせない政策である。しかしながら、現実の企業においては、これら人材の教育・確保が大きな問題となっている。今回の基本計画の策定、「内閣官房情報セキュリティセンター」開設を機に、官民連携の専門家育成計画の策定を願いたい。

重要インフラにおける「安全基準等」策定の指針について

資料4 - (3)について

- * 本指針では、重要インフラ分野及び事業者による差異を考慮し、大枠の対策項目の記載に留めており、それらの内容の具体化については、各インフラ分野及び各事業者によって検討されることとなっている。しかしながら、現状の大枠の項目レベルを記載する指針から導出される各重要インフラ事業者の「安全基準等」については、対策記載レベル、記載手法などにおい

て、各重要インフラ事業者間で、かなり差が出てくることは容易に想像できる。内閣官房におけるフォローアップとして、指針への準拠性確認、及び各インフラが策定した「安全基準等」間のレベル合わせなどに関わる助言を行う必要はないか。

- * 本指針で記載される対策項目において、重要インフラの相互依存性に関わる「優先制御対策（例えば、優先接続）」については敢えて明示されていないように見えるが、具体的に項目として明確にハイライトすべきではないか。

以上